



「郭子儀花鳥図」個人蔵



「唐花打板雲文様段替厚板唐織」(一部)
当館蔵

目次

- ① 特別展 「御三卿 一橋徳川家」 展示紹介
- ② 史料紹介 「水郡線の成り立ち」
- ③ 資料紹介 「南宅政印」
- ④ 閲覧室紹介
- ⑤ 今後の事業ご案内
- ⑥ トピックス
- ⑦ 特別展 「小川芋銭 河童百図展」 を終えて

一橋徳川家記念室開設二十周年記念
特別展「御三卿 一橋徳川家」

一橋徳川家は、江戸幕府 8 代将軍徳川吉宗の 4 男宗尹（むねただ）が江戸城一橋門内に邸を賜ったことにはじまります。田安・清水の両家と共に御三卿と呼ばれ、十万石の家格を有し、将軍の身内として処遇されました。

一橋徳川家より昭和 53 年 11 月に雛人形等が、さらに昭和 59 年 2 月には伝世の家宝及び文書記録類の一切が本県へ寄贈されました。昭和 62 年 10 月、本県は寄贈を受けた文化財を後世へ伝えるため当館に「一橋徳川家記念室」を設置し、テーマ毎に展示公開を行ってまいりました。

平成 19 年度は、「一橋徳川家記念室」開設二十周年となります。本展覧会はこれを記念し、一橋徳川家より寄贈を受けた史資料に加え、かつて一橋徳川家に伝来した資料を併せて展示します。公的な場で用いた武具、絵画、能道具、茶道具といった表道具、私的に用いた婚礼調度や人形、遊戯具などの奥道具、さらに文書等により、将軍家に最も近い存在である御三卿の姿を紹介します。

プロローグ

紀州藩主から 8 代将軍となった徳川吉宗の 4 男宗尹から一橋徳川家ははじまります。吉宗ゆかりの品や、明治 4 年に撮影された一橋邸のあった一橋門付近の写真など紹介します。



「紺絲威鎧」



古写真「一橋門付近」

徳川吉宗所用久能山東照宮蔵

第 1 部 一橋徳川家の成立と当主の生活



「孔雀石置物」当館蔵



「斑梨子地沢瀉菱唐草葵紋散蒔絵行器」たつの市立龍野歴史文化資料館蔵

初世宗尹から 10 世茂栄（もちはる）に至る歴代当主と、一橋徳川家の組織（領知・邸臣）および当主の生活を、資料と文書により紹介します。御三卿の一つである一橋徳川家の場合、当主の主な務めは、将軍への御機嫌伺いや各種儀式に参加するため、江戸城へ登城することでした。

第 2 部 表道具

接待や儀式という公的な場で用いた道具が表道具です。大名家では、その禄高や家格に応じてさまざまな道具類を所持していました。御三卿の一つである一橋徳川家の場合も同様でした。ここでは、絵画・能道具・茶道具・武具を紹介します。なかでも、「郭子儀花鳥図」は華やかな色彩の華やかな絵画作品です。また、昭和 18 年に靖國神社へ寄贈された変わり兜類もまとめて紹介します。なお、作品の一部に展示替えがあります。



「赤銅磨地長丸形透色絵波清兔兎図鐙」
当館蔵



「唐花打板雲文様段替厚板唐織」 当館蔵



「郭子儀花鳥図」 個人蔵

第3部 奥道具

公的な場で用いた表道具に対して、遊戯具など私的に用いた道具や婚礼調度・人形など婦女子が用いた道具を奥道具とといいます。遊戯具、婚礼調度のほか、印籠や女性の髪飾り、雛道具と人形を紹介します。歴史館では、例年この時期に「一橋徳川家のひなまつり」として人形の展示を行ってきました。今回の特別展では、大形の雛人形とともに、見立三国志や三千代さまなど人形の優品が一堂に会します。雛道具は婚礼調度のミニチュアいわば目録でした。



三つ折れ人形「三千代様」 当館蔵

7世慶寿（よしひさ）に嫁いだ伏見宮貞敬親王の娘直子の雛道具大揃えは総数110件を超える見事なものですが、今回は、直子の婚礼調度と併せて展示します。これも見どころの一つです。



有職雛（小直衣雛） 当館蔵

エピローグ

明治元年(1868)一橋茂栄は、田安慶頼（よしより）とともに徳川宗家より独立し、一橋藩が成立しました。しかし、翌明治2年版籍奉還によって廃藩となり、明治3年6月末を以て一橋藩は解体されました。文書などにより、明治以降の一橋徳川家の姿を紹介します。



万年筆（サンフランシスコ平和条約締結時使用） 当館蔵

関連行事

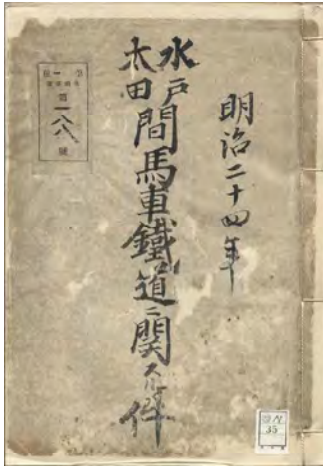
- (1) 講演会 「一橋徳川家と幕府政治」
期 日：平成20年2月16日（土） 14：00～
講 師：竹内 誠氏（江戸東京博物館長）
会 場：当館講堂 参加自由 先着200名
- (2) 講演会 「一橋徳川家の絵画」
期 日：平成20年2月24日（日） 14：00～
講 師：安村 敏信氏（板橋区立美術館長）
会 場：当館講堂 参加自由 先着200名
- (3) 特別講座「一橋徳川家のあゆみ」（3回シリーズ）
期 日：2月9日（土）・23日（土）・3月8日（土） すべて14：00～15：00
講 師：永井 博（学芸部 首席研究員）
会 場：当館講堂 参加自由（先着200名）
- (4) 展示解説
日 時：2月17日（日）・3月2日（日）・16日（日）
すべて11：00～・13：30～
担 当：石川 武治（学芸部 学芸第二室長）
会 場：展示室他
申 込：参加自由（要入館券）

史料紹介

水郡線の成り立ち

明治二十四年～明治二十五年 水戸・太田間馬車鉄道二関スル件綴
大正六年 (菅谷大宮間)水戸鉄道関係綴

過日開催いたしました史料紹介展「行政資料にみる茨城の鉄道」には、たくさんのご来場をいただきありがとうございました。今回は、その展示史料の中から、水郡線の前身となった鉄道に関わる資料二点の紹介を中心に、水郡線の歴史をたどることにします。



水戸・太田間馬車鉄道
二関スル件綴)

水郡線の名称の由来である二つの都市、水戸と郡山(福島県)が鉄道により結ばれるのは、今から約70年前、昭和9(1934)年12月のことでした。そこから更に時代を遡ること40数年、明治25(1892)年7月、水戸・太田(常陸太田市)間に軌道敷設の許可が下りたのが水郡線の始まりです。敷設許可を受けたのは「太田馬車鉄道」という会社でした。当初は馬がレール上の客車や貨車を引く馬車軌道として計画されたのです。

一つ目の史料、「明治二十四年～明治二十五年 水戸・太田間馬車鉄道二関スル件綴」には、その馬車鉄道敷設の「特許状」や「馬車鉄道布設線路略図」など、鉄道建設に関わる文書や図面が収められています。

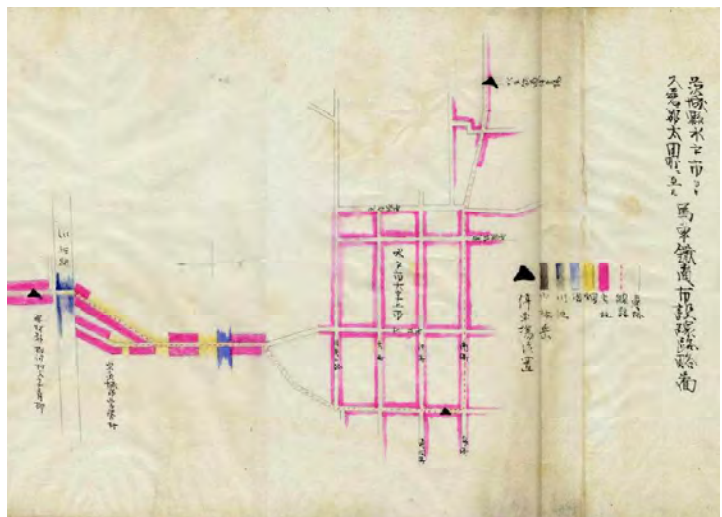
さて、設立した会社名には「馬車鉄道」とありますが、計画されたのは「馬車軌道」といわれるものでした。「軌道」とは、鉄道の中でも路面電車のように、道路上または道路に沿ってレールを敷設したものをいい

ます。ですから「馬車鉄道布設線路略図」からは、道路に沿って線路を敷設しようとした太田馬車鉄道の当初計画を窺うことができます。これによると、馬車鉄道は水戸駅前を南町に向かって出発、南町で常陸太田方面に右折し、菅谷・額田等(那珂市)を経て太田に至るルートをとっていますから、これが実現すれば、水郡線水戸・常陸太田間は国道349号線(旧道)に沿ったものになっていたでしょう。

その後、太田馬車鉄道は「太田鉄道」と改称、動力も蒸気へと変更し、現在のルートに「鉄道」(注)を敷設することになりました。そして、明治30(1897)年11月に水戸から久慈川の手前まで開業、久慈川に架橋し、明治32(1899)年4月には太田まで全線を開業させたのです。

しかしながら、太田鉄道の経営は思わしくなく、全線開業からわずか2年で解散、明治34(1901)年に鉄道経営は「水戸鉄道」(明治22年に現在の水戸線を開業した水戸鉄道とは別会社)へと引き継がれました。水戸鉄道の経営は、鉄道設備

を安く買い入れたことや、太田まで全通したことで、旅客や貨物が徐々に増加したことなどにより、順調なものとなりました。



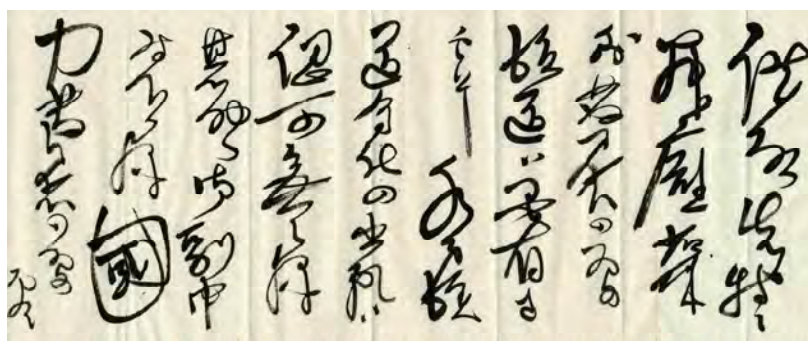
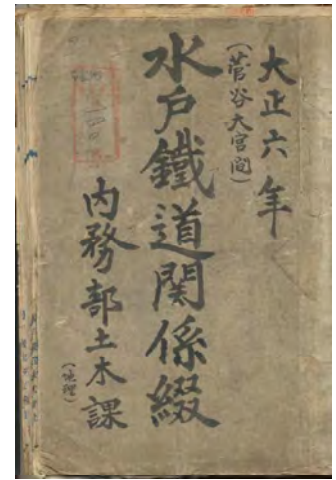
馬車鉄道布設線路略図(部分)

大正4(1915)年12月、水戸鉄道は上菅谷から分岐して大宮(常陸大宮市)に至る路線の敷設を申請します。この上菅谷・大宮間の鉄道敷設に関する文書などを綴っているのが、次に紹介する史料、「大正六年(菅谷大宮間)水戸鉄道関係綴」です。この史料には、水戸鉄道からの申請書や計画図面、国から水戸鉄道への免許状のほか、この計画に反対する書簡や陳情書なども収められています。

水戸鉄道の計画に異を唱えた人物が、水郡線の建設に尽力した茨城県選出の衆議院議員根本正でした。根本は、茨城県知事岡田宇之助に対し次のような書簡を送っています。

「謹啓 先日特二昇庁 茨城県発展の為め鉄道八国有を言上し 水戸鉄道会社の出願八認可無之様其筋へ御副申被下候様国力発展の為め...(後略)」

書簡には、茨城県発展のためにはこの区間の鉄道は国有とすべきであり、水戸鉄道の出願は認めないよう政府に働きかけてほしいという、根本の考えが述べられていました。



根本正書簡(部分)

当時、国の鉄道を監督していた鉄道院には、勝田(ひたちなか市)から菅谷、大宮を経て郡山に至る鉄道の計画があり、根本のほか、沿線となる那珂郡や久慈郡の町村も、国による建設を望んでいました。結局、大正5(1916)年3月、水戸鉄道に対し免許状が交付されますが、免許状には命令書がつけられ、その第5条には「政府は公益上必要と認むるときは延長線の一部又は全部を併せて買収することあるべし」と、国有化の可能性についても記されました。出願は認められましたが、根本らの主張もある程度反映された内容となったのです。

免許状に基づき、水戸鉄道は大正7(1918)年6月にまず上菅谷・瓜連間を、同年10月に瓜連・常陸大宮間を開業させました。

水戸・常陸大宮間を水戸鉄道が営業する一方で、常陸大宮以北は国が建設することになりました。常陸大宮と郡山を結ぶ計画のこの鉄道は、「大郡線」と名付けられました。大郡線は、大正11(1922)年12月の常陸大宮・山方宿間開業を皮切りに、路線を北へと延ばしていきましたが、水戸鉄道と大郡線が別々に営業することで、不便を感じる利用客も多かったのではないのでしょうか。

大郡線が常陸大子まで開通した昭和2(1927)年の12月、政府は、水戸・郡山間を国有鉄道として一貫経営するため、水戸鉄道の買収を行いました。「水郡線」の名称は、ここで初めて登場するのです。この昭和2年には郡山側からの工事も始まりました。昭和4(1929)年に開業した郡山側の路線には「水郡北線」の名称が与えられ、それに合わせ、水戸側の路線も「水郡線」から「水郡南線」に改称されました。その後、北線、南線共に部分開業を繰り返し、冒頭にも述べたように、昭和9年12月、水戸・郡山間が全通しました。名称も再び「水郡線」となり、名実ともに、水戸と郡山とを結ぶ鉄道がここに誕生したのです。

(注) 一般に広く「鉄道」と呼ばれるものの中には、専用の敷地にレールを敷設する狭義の「鉄道」と、専用の敷地ではなく道路上や道路に沿ってレールを敷設する「軌道」とがあり、法律上で両者は区別されています。

収蔵資料紹介 考古部門

銅印 「南宅政印」(みなみのやけのまんどころいん)

材質 青銅

製作年代 8～9世紀

出土地 筑西市古郡(新治郡衙跡)

法量 印面 縦4.4cm, 横4.2cm,
高さ5.5cm, 重量174.1g

銅印は、律令国家が大宝元年(701)に大きさや書体などを定めた規定により作られ始めたもので、内印(天皇御璽)、外印(太政官印)、諸司印、諸国印などの官印と、地方の軍団印、郡印、神社印、寺院印などの公印があります。このほか、形や書体が自由に製作された私印があり、印文の中に人名の一字を入れて使われていました。県内では10例の銅印の存在が知られており、その多くは平安時代に製作されたものです。

この銅印の印文は、「南宅」が「みなみのやけ」、「政」が政所(まんどころ)の略と考えると、「みなみのやけのまんどころいん」と読むことができます。これは役所内の南部建物に政所が置かれていたことを示しています。政所は財政の事務をあつかう重要な機関ですから、公印である郡印に次ぐ準公印であったと思われます。

銅印が出土した所は、筑西市古郡に所在する古郡遺跡(ふるごうりいせき)です。古郡遺跡は新治廃寺に隣接して営まれた新治郡の正倉跡で、国指定史跡となっています。かつて藤田清氏が「日本後記」の新治郡不動倉災焼の記事に注目し、高井悌三郎氏と共同で調査を行い、考古学史上重要な遺跡としても注目されています。



銅印 「南宅政印」(みなみのやけのまんどころいん)



閲覧室のご紹介

茨城県立歴史館では、ポスターやチラシでお知らせしている『展示』のほかに、茨城県の文書館としての機能も果たしており、県内関係の様々な史・資料を公開しています。県内各地で伝えられてきた古文書や和書、行政文書、行政関係資料、歴史の調査研究に役立つ図書・雑誌等、現在のところ、30万点以上の史・資料を、閲覧室でご覧になれます。

閲覧室は、年齢・住所に関係なく、どなたでも無料で利用できます。

たとえば、次のような目的での利用ができます。

茨城の地域の歴史について調べたい。

茨城出身の歴史上の人物について調べたい。

昔のある出来事について調べたい。

茨城の各種統計について調べたい。

学校の総合学習で、茨城のことを調べたい。

茨城に関するレポートや論文作成の資料を探したい。



等々、その他様々な調査・研究に利用され、さらに多くの方に活用していただきたいと思えます。

初めて利用される方は、一年間有効の「閲覧許可証」をまず作成して下さい。(住所・氏名等の必要事項を記入していただきます。) 書庫は閉架式なので、備え付けの冊子目録やカード目録、検索用端末で、必要な資料を検索して、係員に請求してください。

来館なさる前に、当館ホームページからも資料の検索ができます。古文書は全部ではありませんが、他はほぼ可能なので、ご自宅や職場などで検索してからおいでになると、時間が有効に使えらると思えます。

資料の館外貸し出しは行っておりません。閲覧室内でご覧いただき、必要に応じて、複写(1枚10円)・写真撮影(カメラはお持ちください)が可能です。詳しくは係員にご相談ください。

調べたいことはあるのだけれど、目録の使い方がわからない、調べ方がわからないなど、何かご不明の点は、いつでも係員に声を掛けてください。あるいは、電話やファックスなどでお寄せいただいてもだいじょうぶです。

閲覧室係員あるいは当館研究員の知識と経験も使って、お手伝いさせていただきます。

光庭の小さな竹林を背景に、落ち着いた雰囲気の中で、調査することができます。

ご利用をお待ちしております。



これからの行事

行政資料講座 (定員60名 要事前申込)

「昭和初期の茨城県を考える」

日時 20年1月19日(土) 午後1時30分～4時

申し込み方法 往復きはがきに講座名,住所,氏名,電話番号を記入の上当館宛申し込む。

(ホームページ上からも可)定員を超えた場合抽選になります。

*個人情報はこの事業のみ使用します。

〆切日 12月20日

歴史教室 (定員先着200名)

「府中松平藩始末」

日時 20年2月2日(土) 午後2時～4時

企画講座 (定員先着200名)

「徳川斉昭を学ぶ」 7回シリーズの6,7回

日時 平成20年1月13日(日) 午後2時～3時30分

平成20年3月23日(日) 午後2時～3時30分

特別講座 (定員先着200名)

「一橋徳川家のあゆみ」 3回シリーズ

日時 平成20年2月 9日(土) 午後2時～3時

平成20年2月23日(土) 午後2時～3時

平成20年3月 8日(土) 午後2時～3時

「歴史館まつり」が開催されました。

8月19日(日曜日),茨城県立歴史館(水戸市)において,「歴史館まつり」が盛大に行われました。「小中学生いにしえのピアノ演奏体験」「ウォークラリー」「ミニ新幹線運行」などのイベントが行われ,2,400人を超える多くの来館者でにぎわいました。特に「よろい・かぶと体験コーナー」は開始早々から行列ができるほどの人気で大勢の子どもたちが参加し,次々によろいを身に着けて,記念写真を撮っていました。また「勾玉づくり体験」も大盛況で,歴史館ボランティアに作り方を教わりながら,思い思いの勾玉をつくっていました。

また,そのほか水戸生涯学習センターの「子ども体験広場」,ハッスル黄門ぬりえ,新荘小学校管楽合奏部やディキシランブラーズのコンサート,水戸農業高等学校の生産物販売や水戸第二高等学校茶道部によるお茶会などもあり,いっそう祭りの雰囲気を盛り上げてくれました。



テーマ展 「千妙寺 - 天台の歴史と美術 - 」 「昭和の暮らし - 昭和30～40年代の生活道具を中心に - 」を開催しました。

茨城県立歴史館(水戸市)では,8月25日(土)より9月24日(月)まで,テーマ展 「千妙寺 - 天台の歴史と美術 - 」 「昭和の暮らし - 昭和30～40年代の生活道具を中心に - 」を開催しました。

千妙寺(筑西市黒子)は,皇室や比叡山延暦寺との関係も深く,古河公方なども信仰を寄せた名刹で,今回の展示では伝来する法具・仏画・古文書などを紹介しました。

また,「昭和の暮らし」では,昭和30年代から40年代の生活の様子を,スバル360などのなつかしい実物資料と写真で紹介しました。また,昔の道具を使う体験コーナーなどもあり,子どもたちにも大人気でした。



史料紹介展「行政資料にみる茨城の鉄道」を開催しました

10月30日(火)から11月25日(日)まで、史料紹介展「行政資料にみる茨城の鉄道」を開催しました。

日本最初の鉄道、新橋・横浜間の開業から13年後の明治18年に現在の東北本線の大宮・宇都宮間が開業し、古河に停車場が設けられました。これが茨城の鉄道の始まりです。その後、水戸線や常磐線などが開業し、茨城県も本格的な鉄道時代へと入っていきます。

今回は、当館の収蔵する行政文書や行政刊行物等の行政資料を中心に、明治から現代に至る茨城の鉄道について紹介いたしました。

第1部『国有化された鉄道』では、水戸線、常磐線、水郡線の成り立ちを明治、大正期の資料を中心に紹介し、第2部『民営鉄道の盛衰』では、民営鉄道各社の敷設に関わる文書や図面のほか、沿線案内図や乗車券等も展示しました。

また第3部『幻の鉄道』では、明治30年前後に敷設が計画されながら、開業することなく幻に終わった鉄道を紹介、第4部『新しい鉄道』では、平成17年8月に開業したつくばエクスプレスについて、行政刊行物により計画の変遷をたどるとともに、鹿島臨海鉄道に関する資料も紹介いたしました。



いばらきツアーオフィス主催の「鬼怒川流域の歴史と文学を訪ねる旅」に全面協力、 県西の歴史をめぐるバスツアーは大好評でした。

12月2日(日)、いばらきツアーオフィス主催のバスツアー「鬼怒川流域の歴史と文学を訪ねる旅」に全面協力し、全行程に同行、車内では見学地に関連したレクチャーなどを実施しました。

晴天にも恵まれた当日は、38名の参加者とともに筑波山をぐるりと回るコース【主な見学地は、千妙寺(筑西市)、下妻ふるさと博物館「横瀬夜雨記念室」(下妻市)、長塚節生家(常総市)、坂野家住宅(常総市)、法蔵寺(常総市)】を楽しみながら、鬼怒川流域の歴史と文化の素晴らしさを再発見できました。



千妙寺にて



長塚節生家にて

「小川芋銭河童百図展」を終えて

小川芋銭の絵画は、他の画家の絵と比較すれば、墨の色も控えめで色彩も淡く、どちらかといえば地味な存在です。それに加えて、絵画の奥には、漢籍や和書、禅籍や仏典等々がちりばめられているので、いつしか、芋銭芸術は近づきがたい、というイメージが作られてしまいました。

このような芋銭芸術について、一般の方々は何論ですが、小学生のみなさんの関心をどのように惹きつけることができるか、これが本展開催にあたっての最大の問題でした。

このハードルを下げるために用意したのが、子供用解説パネルです。

当館で開催した過去の展覧会を振り返ると、小学生の方々は、5分もしない内に展示室から出てきてしまいます。しかし、今回の展覧会では、このパネルを設けたためか、展示室内に留まる時間は、比較にならないほど延長されました。そればかりか、作品を前にして、ご家族で何やら会話を交わしている様子が、あちこちで見ることができました。こういったことは、当館の絵画展覧会で



写真は、上下とも難解と言われたきた芋銭芸術に、興味津々の小学生のみなさん。笑顔がとても素敵です。

は例をみないことでした。

小さな観覧者がやがて大人になった時、「そういえば、昔ウセンという人の不思議な絵を観たことがあったなあ・・・」と、記憶の片隅にでも残していただければ、所期の一つの目的は、達成されたこととなります。

実は、もともと子供用として作成したこのパネルは、一般の方々からも好評を得て、子供用パネルの文章総てを手に入れたいのリクエストがたくさん寄せられました。これは、うれしい誤算でもありまして、展覧会中途からでしたが、急遽手作りしてプリントし、ご要望にお応えするところとなりました。

これから展示物を紹介するとき、どのような視点で解説を付すればよいか、いろいろと考えさせられ、また収穫のあった展覧会でもありました。

